

# アセットオーナー・プリンシプルに関する取り組み

**(原則 1)** アセットオーナーは、受益者等の最善の利益を勘案し、何のために運用を行うのかという運用目的を定め、適切な手続に基づく意思決定の下、経済・金融環境等を踏まえつつ、運用目的に合った運用目標及び運用方針を定めるべきである。また、これらは状況変化に応じて適切に見直すべきである。

- かんぽ生命は、生命保険会社、ユニバーサルオーナー、上場企業という3つの側面を持ち、関わるすべてのステークホルダーのため、中長期的に安定的な運用収益を獲得することを目的として資産運用に取り組んでいます。
- 生命保険は長期の金融商品であることから、当社では、将来の保険金のお支払いを確実に行うために、ERM(注1)のフレームワークのもと、国債を中心としたALM(注2)による安定的な運用を基本としています。その上で、収益性向上に向けて運用の多様化を進めながら、適切なリスク管理のもとで資産運用を行うことを基本的な運用方針としています。
- この運用方針は、中長期的な経済・金融環境等の見通しを踏まえた中期目標ポートフォリオ及び年度資産運用方針として、取締役会等で意思決定しています。また経済・金融環境等の変化に応じて適宜見直しを実施しています。

(注1) ERM…Enterprise Risk Managementの略語で、「統合リスク管理」のこと

(注2) ALM…Asset Liability Managementの略語で、「資産・負債の総合管理」のこと

**(原則 2)** 受益者等の最善の利益を追求する上では、アセットオーナーにおいて専門的知見に基づいて行動することが求められる。そこで、アセットオーナーは、原則 1 の運用目標・運用方針に照らして必要な人材確保などの体制整備を行い、その体制を適切に機能させるとともに、知見の補充・充実のために必要な場合には、外部知見の活用や外部委託を検討すべきである。

- かんぽ生命は、原則 1 の運用目標・運用方針を実現する上で必要な人財の確保などの態勢整備に取り組むと共に、運用専門人財の育成やキャリア採用等の取り組みを行っています。加えて資産運用を支える基盤として、組織態勢および事務・システム態勢それぞれの強化を図っています。
- また自家運用・委託運用を問わず、運用対象・地域・アセットクラスに応じて最適な運用手法を幅広く検討し、運用収益向上に向けた体制整備に取り組んでいます。

**（原則 3）** アセットオーナーは、運用目標の実現のため、運用方針に基づき、自己又は第三者ではなく受益者等の利益の観点から運用方法の選択を適切に行うほか、投資先の分散をはじめとするリスク管理を適切に行うべきである。特に、運用を金融機関等に委託する場合は、利益相反を適切に管理しつつ最適な運用委託先を選定するとともに、定期的な見直しを行うべきである。

- かんぽ生命は、中期的に安定した収益を確保するための中期目標ポートフォリオを策定し、リスク分散を図りながら収益追求資産を積み上げていくことで、リスクリターンの向上を目指しています。またリスク管理については、資産運用リスクが会社の設定するリスク許容度の範囲内に収まるよう厳格な管理を行っています。
- 外部委託先の選定については、運用目的や運用体制、利益相反等のリスク管理体制、意思決定プロセス、手数料の水準等について評価の上、最適な運用委託先を選定しています。また、定期的なモニタリング等を通じて見直しも実施しています。
- また、運用のトラックレコードが少ない等のいわゆる「新興運用会社（Emerging Managers、EM）」へ積極的に運用委託を進める枠組みも整備し、資産運用立国の実現に向けた取組も実施しています。

※新興運用会社への運用委託方針はこちら

[https://www.jp-life.japanpost.jp/information/press/2024/abt\\_prs\\_id001976.html](https://www.jp-life.japanpost.jp/information/press/2024/abt_prs_id001976.html)

**（原則 4）** アセットオーナーは、ステークホルダーへの説明責任を果たすため、運用状況についての情報提供（「見える化」）を行い、ステークホルダーとの対話に役立てるべきである。

- かんぽ生命は、明確で分かりやすい情報提供を通じて、幅広いステークホルダーの理解を深める取り組みを行っています。運用状況に関する情報は、有価証券報告書などの法定開示・適時開示書類に加え、統合報告書、責任投資レポート等で情報提供（見える化）しています。また、株主総会、個人投資家向け説明会、サステナビリティ説明会、自社Webメディア、IR活動等、ステークホルダーに応じた情報提供に努めています。

**（原則 5）** アセットオーナーは、受益者等のために運用目標の実現を図るに当たり、自ら又は運用委託先の行動を通じてスチュワードシップ活動を実施するなど、投資先企業の持続的成長に資するよう必要な工夫をすべきである。

- かんぽ生命は、長期投資を行う責任ある機関投資家として、サステナブル投資やスチュワードシップ活動、株主議決権行使に係る基本的な考え方を明確化した方針を定め、これらの方針に基づき資産運用を行い、投資先企業の持続的成長に資する取組みを行っています。
- そのため「日本版スチュワードシップ・コード」への対応などの社会的な要請に応えるとともに、投資先企業などの価値向上や持続的成長を促すことによる中長期的な投資リターン拡大のため、スチュワードシップ活動を推進しています。

※スチュワードシップ活動はこちら

<https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/sustainability/esg/stewardship/index.html>

- また、かんぽ生命は2017年にPRI（責任投資原則）に署名しており、サステナブル投資方針の中では、全運用資産を対象として、サステナビリティの諸要素を投融資の判断に組み込み、社会課題の解決に貢献するインパクトの創出を意図した投融資に積極的に取り組むなど、サステナブル投資への取組みを推進しています。加えて国内外の投資関連イニシアチブなどへの参加を通じ、責任投資の継続的な推進・高度化に取り組んでいます。

※責任投資レポートはこちら

[https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/sustainability/esg/stewardship/#ss\\_report](https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/sustainability/esg/stewardship/#ss_report)

以上